

手数料新設のお知らせ

平素より、呉信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、ペーパーレス化、デジタル化推進の観点から、以下のとおり手数料を新設させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

今後もより一層のサービス充実、ならびに向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設する手数料

(1) 「破産管財人口座等開設手数料」

イ. 新設日

2023年9月1日(金)

ロ. 手数料内容

手数料名	手数料(税込)	単位	対象口座
破産管財人口座等 開設手数料	11,000円	1口座	破産管財人口座
			相続財産管理人口座
			不在者財産管理人口座

(2) 「帳票等処理受付手数料」

イ. 新設日

2023年11月1日(水)

ロ. 手数料内容

手数料名	手数料(税込)	単位	対象取引
帳票等処理受付 手数料	5,500円	1件	・総合振込依頼書による給与・賞与 振込、総合振込(※1) ・帳票での口座振替請求書受付
		1回	・単票式振込(※2)5枚以上の受付

※1 ご発行コード(依頼人コード)ごとにお支払いいただきます。

※2 義援金、寄附金、募金にかかる振込は対象外です。

ハ. 代替サービス

当金庫では、法人・個人事業主さま向けに「法人向けインターネットバンキングサービス」を代替サービスとしてご用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

2. 本件に関するお問合せ

詳しくは、当金庫窓口までお問合せください。

以上